

事例で学ぶ被扶養者認定判断と説明の仕方

パターンではなく
考え方を学ぶ

2025年 7月 15日 (火)

時間 10:00~16:30

被保険者と別居する両親の生計は一体か（片親だけの認定をしないのは妥協か）、同居する両親の場合はどうか。送金の最低限度額の設定の是非、外国籍や海外居住者の認定、扶養義務者が複数の場合の留意点は何か。自営業者の収入は総額か経費控除後（一部または全部）の金額か。

当事務所に寄せられてきた被扶養者認定に関する質問や判断事例等から、特に認定担当者の皆様にとって参考になると思われるケースを厳選し、認定の考え方と判断の重要ポイントを通知（Q&Aを含む）解釈とともに分かりやすく解説いたします。本研修会は様々な認定ケースに対応できる認定判断力と合理的説明力を身に付けていただくことを目的としています。是非ともご参加いただきたいと思います。

講師

わだ しょうじ
公認会計士・税理士 **和田 正次**
早稲田商学部卒。日本公認会計士協会東京会経営委員会委員長、日本公認会計士協会学術賞審査委員等歴任。健保組合経営実務研究センター（現一般社団法人企業福祉・共済総合研究所）の会計顧問当時より、20年以上の期間にわたり健保組合関連の業務に携わっており、現在は外部監査（会計監査・業務監査）も実践している。
このほか日本経済新聞社等が主催するセミナー講師としても活躍中。健保組合業務にもっとも精通した公認会計士のひとりであり、2008年以降の健保組合セミナー講師実績はのべ168講座にのぼる。

ご不明な点がございましたらメールへお問い合わせ下さい。
E-MAIL: kenshu@wadacpa.com

※キャンセルは開催当日午前9時までにご連絡ください。
ご入金済みであれば全額返金いたします。

お申込の流れと注意事項

- ◆セミナーは、ZOOMを使用します（ライブ配信、録画なし）。
 - ◆申込完了後、ご案内及び受講方法を順次メールアドレスにご送付させていただきます。
 - ◆受講に必要なZOOMのIDとパスコードをお知らせするため、ご受講者のメールアドレスが必要です。
 - ◆受講料のお振込期日は7月末日（ご受講後でも可）です。
 - ◆著作権保護及び個人情報保護の為、本セミナーの録画・録音、資料の無断複製や共用は禁止しております。
 - ◆本セミナーに関する詳しい内容についてはHPにてご確認ください。 <https://www.wadacpa.com>
- 皆様のご参加をお待ちしております。

受講料

30,000 円

（テキスト、消費税込み）

（4講座の受講延べ人数での税込合計額）

1人の場合 30,000 円 複数受講で割引！

2人の場合 54,000 円(1人で2講座を含む)

3人以上の場合 24,000 円×受講延べ人数

（例）7/8講座にAさん、29日講座にAさんとBさんのご受講の場合は3人となり、合計受講料は72,000円です。

WEBまたはFAXにてお申し込みください。



<https://wadacpa.com>

FAX: 042-723-8607



主なセミナー内容

I 被扶養者認定の方針と関係法令・通知等

1. 被扶養者認定の趣旨
2. 認定判断の基礎となる法令・通知等
3. 被扶養者の認定基準
4. 収入の具体的な把握
5. 扶養事実の判断

II 「事例」被扶養者の範囲と判断根拠

1. 未就労の子供夫婦
2. 配偶者の姪の子
3. 実家にもどってきた娘とその子
4. 事実上の婚姻関係にある者
5. 養子縁組
6. 認定範囲の再確認

III 「事例」年収の判断と判断根拠

1. 収入の範囲と課税所得範囲
2. 短期就労、年収調整するパートの認定
3. 資産や一時的な所得のある場合の認定
4. 年収の判定時期
5. 自営業者の収入は必要経費を控除すべきか
6. 被扶養者の認定日と喪失日
7. 失業給付受給者の認定

IV 「事例」扶養事実の判定と判断根拠

1. 夫婦共同扶養の場合の被扶養者認定
2. 父に収入がある場合の母の被扶養者資格
3. 同一世帯の判定
4. 就職後まもなく離職した子
5. 資格試験の受験勉強中の子（通学と自宅学習）
6. 両親に収入がある場合の被扶養者認定
7. 主たる生計維持関係の判定
8. 海外に居住することになった妻子の認定

V グループ討議&認定結果の説明演習

1. 被扶養者の範囲に関する認定
2. 期間限定のアルバイト収入による認定
3. 両親の扶養に関する認定
4. 夫婦共働きにおける子の認定（1）
5. 自営している配偶者の認定
6. 夫婦共働きにおける子の認定（2）
7. 外国人家族の認定

VI まとめと質疑応答

事前にご質問がございましたらメールでお寄せください。
当日にお答えいたします。✉ kenshu@wadacpa.com

7/15（火）	『事例で学ぶ被扶養者認定判断と説明の仕方』参加申込書(FAX送信用) お申込内容をE-Mail送信していただいても受付可能です。(送信先)✉ kenshu@wadacpa.com	
受講者氏名・ メールアドレス		
組合名		
所在地		
T E L		FAX（任意）
申込みご担当者 氏名		
通信欄		

申込先 **和田公認会計士事務所**
〒194-0041 東京都町田市玉川学園2丁目4番20号

お申込FAX 042-723-8607
HP : <https://www.wadacpa.com>



個人情報保護方針について:ご記入いただきました個人（法人・組合）情報につきましては、和田公認会計士事務所の案内や研修会開催に関する情報を提供する以外の目的では利用致しません。登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。